

「サキヤパ時代」から「パクモドゥパ時代」へ

—— チベット語典籍史料における記述の変遷をめぐって ——

山 本 明 志

はじめに

1. 14世紀の史料に見える「サキヤパ時代」から「パクモドゥパ時代」への展開
 - 1-1. 『テプテル・マルポ』（1346～63年成立）の記述から
 - 1-2. 『ヤルルン・ジョウオの仏教史』（1376年成立）の記述から
 - 1-3. チャンチュブ・ギェルツェン（1302～64年）の認識
2. 15世紀以降の史料における「サキヤパ時代」「パクモドゥパ時代」の認識のかたち
 - 2-1. 『ギャブ・イクツァン』（1434年成立）の時代認識
 - 2-2. 『テプテル・グンポ』（1476～78年成立）の記述から
 - 2-3. 『テプテル・マルポ・サルマ』（1538年成立）の記述からおわりに

はじめに

チベット史の理解の上で、ツェンポが軍事拡大を果たした古代チベット帝国の後、近代国民国家化の波が押し寄せるまでは、一般に「中世」と呼ばれることが多い。この呼称が妥当かどうかはさておき、「中世チベット」もまたいくつかの時代に分けて考えられてきた。日本では、佐藤長がその大著『中世チベット史研究』の「前言」で中世チベットを、(一) 分裂時代 (842-1246)、(二) サキヤパ (sa skya pa)⁽¹⁾ 政権時代 (1247-1353)、(三) パクモドゥパ (pag

(1) 本稿では、政治集団として「チベット仏教の一宗派であるサキヤ派を核とする」

mo gru pa) 政権時代 (1354-1641), (四) ダライラマ政権時代 (1642-1904) と四期に区分した [佐藤 1986: 1-7]。またイタリアのトゥッチ (Tucci) もその大著 *Tibetan Painted Scrolls* において, 中央チベットの 13~18 世紀の歴史を 9 節に分けて叙述しており, そこでも第 2 節で「サキヤパ」, 第 3 節で「パクモドゥパ」が取り上げられ, 第 5 節では「サキヤパとパクモドゥパ時代 (period) における行政」が節のタイトルとなっている [Tucci1949]。やはり, 「サキヤパの時代」「パクモドゥパの時代」があり, そこには画期が見出せる, という理解なのである。本稿もこの点に特に異論があるわけではない。

しかしそのような「時代認識」や「時代の画期の認識」は, どのように形成されてきたのであろうか。また, 「サキヤパ時代」「パクモドゥパ時代」は, どの時点のチベット人によって認識された「時代区分」の感覚なのだろうか。

一方, 中華人民共和国の研究者たちは, 「サキヤパ政権⁽²⁾時代」といった言い方には批判的であり, あくまでも「モンゴル・元朝による統治時代」との見方を前面に出す傾向がある。このスタンスで韓儒林, 陳得芝などが当該時代のチベットについて, 漢文・チベット語両方の史料から多くの事実を明らかにしてきた [韓 1959; 陳 1984 など]。近年では沈衛榮が, 様々な角度から議論を展開しているが⁽³⁾, 沈は最新の論著で, 「モンゴル・元朝がチベットを 100 年統治してきたことは, Petech1990 の研究で明らかにされた」とする [沈 2019: 49] 一方, 「中世のチベット史家たちがモンゴル・元朝統治時代をどのように認識しているかについて, 先行研究はほぼ無く, この欠落は挽回されねばならない」と述べる [沈 2019: 60]。この主張の前半部分についてはここでは論じ

↘ グループ」を意味する語として「サキヤパ (sa skya pa)」の語を用いる。チベット語は -pa や -ba などの名詞接尾辞をつけ, 「○○の集団」を表すので, 「サキヤパ」は「サキヤの人々/サキヤ・グループ」の謂いである。「パクモドゥパ (phag mo gru pa)」も同様に, 「パクモドゥ・グループ」を意味する。

(2) 本稿では「政権」の語を「主導的立場を有する権力」という程度の意味合いでしか想定していない。またサキヤパやパクモドゥパが, 実態面においてどのような権限を有したのか, という問題にも立ち入らない。むしろ, その問題に取り組むための根拠となる, チベット語典籍史料の史料批判が主目的となる。

(3) 大川 2016: 63-72 は, 沈の研究をめぐる背景について鋭く分析している。

ないが、後半部分は本稿の問題意識と重なる。

ただし沈 2019 は、中世のチベット人がどのように当時を見ていたのかを検討する上で、『ギャブ・イクツァン (rgya bod yig tshang)』(以下 GBYT) に全面的に依拠し、著者のペンジヨル・サンポ (dpal 'byor bzang po) は「元・明交代期の歴史的事実を熟知している」と評価する [沈 2019: 62]。しかしこの史料の成立は 1434 年であり、元朝最後の皇帝であるトゴン・テムル (在位: 1333-) が大都を放棄してモンゴル高原へと撤退したのは 1368 年である。その間、半世紀以上が経過しており、沈の本史料に対する評価や、チベット人がいかに当該時代を見たかという問題を扱う上で沈が本史料に依拠することには、首肯できない⁽⁴⁾。

本稿は 13~14 世紀のチベットの状況を、チベット人がいかに認識したのかという点を解明することを目指し、次のアプローチを試みる。まず、まさに同時代にあたる 14 世紀に書かれたチベット語典籍史料では、サキャパの主導的立場はいかに描かれるのか、そしてサキャパからパクモドゥパへのヘゲモニーの移行がどのように表現されるのかを明らかにする。次に、14 世紀成立の史料を参照したであろう 15 世紀以降のチベット語典籍史料では、13~14 世紀のチベットがどのように描かれ、総括されていくのかを検討する。これらの分析により、「サキャパ時代」「パクモドゥパ時代」の時代認識の成立過程を浮かび上がらせるとともに、モンゴル時代のチベット史の実像を明らかにするための史料の基盤を固めてみたい⁽⁵⁾。

なお史料引用部分の〔 〕は筆者の補足、[] は筆者の注釈、下線は筆者

(4) モンゴル時代のチベットを研究する上での GBYT の持つ問題については、山本 2011: 28, 30 でも指摘したが、中村 1993: 65-67 ですでに明らかにされている。GBYT 自身の史料批判はこれからも深化させていく必要がある。

(5) 中村 2010: 36 は、モンゴル時代のチベットに関わる事象について、先入観・思い込み由来する議論が繰り返されたり、検討あるいは再検証されないままの問題が多いと指摘しているが、本稿はこの問題提起に応える一つの試みでもある。またここまで「モンゴル時代のチベット」との言い方も用いてきたが、本稿ではチベット人たちが「モンゴル政権をどのように見ていたのか」という問題にまでは、十分に踏み込めなかった。この点は今後の課題としたい。

による強調を意味する。また史料の翻訳は原文から行い、適宜中文訳・和訳・英訳を参照した。

1. 14世紀の史料に見える「サキヤバ時代」から 「パクモドゥパ時代」への展開

本章ではサキヤバ、パクモドゥパが、まさに中央チベットにおいて大きな力を有していた14世紀の同時代に編纂されたチベット語典籍史料をとりあげ、その「時代観」を検討する。特に「掌握」「管轄」、あるいは「統治」「支配」に関わるような表現に注目し、チベット人の目には当時の政治状況がどのように映っていたのかを明らかにしたい。ここでは当該時代のチベット史研究においてはすでによく知られている『テプテル・マルポ』、『ヤルルン・ジョウオの仏教史』、『ラン・ポティセル』の3点の史料をとりあげる。

1-1. 『テプテル・マルポ』(1346~63年成立⁽⁶⁾)の記述から

『テプテル・マルポ (*deb ther dmar po*)』(以下DM)は『フウラン・テプテル (*hu lan deb ther*)』の名でも知られる。稲葉正就・佐藤長の日本語訳によって、チベット語仏教史書 (*chos 'byung*: チュンジュン) のイメージをつかみやすい史料でもある。著者のクンガー・ドルジェ (*kun dga' rdo rje*) はツェルパ (*tshal pa*) のティプン [*khri dpon*=万区長/万戸長] でもあり、14世紀のサキヤバとパクモドゥパを同時代で見ていた人物でもある。

DMの構成の特徴は、宗派史の冒頭がサキヤ派であり、最後が著者の属するツェルパ・カギユ派である点である。またDMを通覧して気付くのは、「サキヤバ政権」に相当するような表現が見えないことである。できる限り事実のみを淡々と記していく筆法が本史料の特徴でもあり、ある意味で「中立的」にも見えるが、一方で著者の記述の「選択」こそが、その立場や主張を物語るともいえる。

(6) 以下、チベット語典籍史料の成立年代については Martin1997 参照。

では13～14世紀の記述において「チベット統治」に関するような表現は皆無かといえ、そうではない。先行研究でも指摘されているが、チベット語史書はモンゴル政権とチベットとの関係を、「施主・婦依処 (yon mchod) の関係」を通じて理解しようとする面がある。本史料においてそれを代表する部分は、サキヤパの当主となった19歳のパクパ ('phags pa) と、即位前のクビライの関係を書き記す場面である。以下はサキヤパの章からの引用である。

のちに王カウペラ [kau pe la=クビライ] が六盤山 (lu pai shan) にいらっしやった時に、涼州の王⁽⁷⁾モゴドゥ [mo go du=モンゲドゥ] とパクパは一緒に行ってお目にかかろうとすると、[クビライは] お喜びになって、涼州の王子 [=モンゲドゥ] にモンゴルの騎馬100騎の一団を与え、パクパを迎えられた。[パクパは] 灌頂を [クビライに] 授け、施主・婦依処 [の関係] において結びつき、セチェン [se chen=クビライ] がカアンの位に登られた後、[パクパは] 国師 (gu shiri) ・帝師 (ti shiri) を順に任せられ、王国の主人をなされた。[DM: 48]

従来、ここはクビライとパクパの「施主・婦依処」関係に注目が集まってきたが、最後の「[パクパは] 国師・帝師を順に任せられ、王国の主人をなされた」の部分も重要である。「王国」と訳したのは、rgyal khams というチベット語で、ここでいう王=rgyal poとは、クビライ・カアンを言うだろうし、khams というチベット語は一定の広がりのある領域を指す。つまり、モンゴル帝国ないしクビライの支配圏をこの rgyal khams は言うものであろう。また「主人」は bdag po というチベット語である。その前提としてパクパの国師・帝師の就任を言うのであるから、「帝国宗教界の主人=主宰者」ということであろう。パクパの権威の及ぶ範囲が、チベットに限定されるものではないと、DMの著者は述べていると理解できる⁽⁸⁾。

(7) DM は rgyal po=王とするが、デンサパ本 (*The Red Annals*, Sikkim, 1961, p. 43) では rgyal bu=王子とする。本引用箇所の後文の「涼州の王子」は、この「涼州の王」と対応することから見ても、ここはデンサパ本に従い rgyal bu=王子と校訂するべきである。

(8) この部分の和訳は「Se chen (=クビライ) が王位に即いて後、[パクパは] 国師

この部分と対照的なのが、パクパの弟のチャクナ・ドルジェ (phyag na rdo rje) についての記述である。

王子コデンが〔チャクナ・ドルジェを〕モンゴルの服装にさせて、公主メガードウン (dpon mo me 'ga' 'dun) をお与えになり、セチェン [=クビライ] が全チベットの上に任命した⁽⁹⁾。[DM: 48]

パクパの弟チャクナは、チベットと関係の深いコデン王家から公主を賜り、モンゴルの一員となったことが読み取れる。そしてクビライ・カアンは彼を「全チベットの上 (bod spyi'i steng)」に任命したというのであるから、その権威の範囲はパクパより狭いものの、全チベットに及ぶものであった、と本史料は表現するのである。僧であるパクパは全宗教界の主に、俗人である弟のチャクナは全チベットの主に、クビライは任じた、という構図は、シンプルで理解しやすい。実態はどうであれ⁽¹⁰⁾、DM 著者のクンガー・ドルジェはこのような方法で、サキャパの権威を示した点に特徴があると指摘できる。なお、チャクナは 1267 年に 29 歳でサキャにおいて亡くなっており、その具体的な事績はほぼ不明である。

さて、「モンゴル皇族の女性を降嫁され、駙馬となってチベットに任ぜられる」というパターンは、この後も続く。チャクナの子であるダルマバラ・ラクシタ (dharma pha la raKSHi ta) は「王子ジビクテムル (rgyal bu ji 'big thi mur) の御息女ペルデン (dpal ldan) を賜り、チベットに任ぜられて⁽¹¹⁾、こちら (チベッ

ㄨ 師と帝師に順次なり、〔元の〕帝国の教主になられた」であり、拙訳と方向性は同じである [DM 和訳: 119]。また中文訳では「セチェン=カアンが位を継いだのち、相次いでパクパを国師・帝師に封じ、全国の教主となった」とする [DM 中文訳: 43]。

(9) 和訳は「セチェンは〔彼に〕全チベットの支配を命じた」[DM 和訳: 119]、中文訳は「セチェン皇帝は彼を派遣してチベットの総首領にあてた」[DM 中文訳: 43-44] であり、こども解釈の方向性は同じである。

(10) 陳 2001: 286-296 はチャクナ以来、モンゴル皇族と姻戚関係を結んだサキャ派座主一族クン ('khon) 氏のメンバーについて検討を加える。陳はチャクナの任命とチベットへの帰還は 1264 年であり、この年はクビライが弟のアリク・ブケとの戦争を終結させ、実質的チベット統治に着手しようとしていたタイミングであると指摘する [陳 2001: 292-293]。

(11) DM 和訳: 119 は「チベットを〔支配することを〕命ぜられて」とする。原文ㄨ

ト)にいらっしやった」[DM: 48]とあり、やはりコデン家と婚姻関係を持っている。彼もまた1288年に21歳の若さで亡くなっているので、具体的な事績は不明である。

3例目はパクパのオイであるサンポベル (bzang po dpal) の子のソナム・サンポ (bsod nams bzang po) である。彼は英宗シディバラ (在位: 1320-23) の時に俗人となり、「御息女ムンダゲン (mun dha gan) を賜り、王 (dbang) に任ぜられて派遣され、ドカム [東部チベット] で亡くなられた」[DM: 49]という。これについては漢文史料にも記載があり、『元史』巻27、英宗本紀1、至治元(1321)年12月己未の条に「唆南蔵トを封じて白蘭王と為し、金印を賜う」[中華書局点校本: 615]というのがそれに当たる[陳1983: 413]⁽¹²⁾。4例目はソナム・サンポの異母弟であるクンガー・レクペー・ギェルツェン (kun dga' legs pa'i rgyal mtshan) であり、彼については「御息女ムンダゲンと結婚して、王をなさった」[DM: 50]とだけある。ソナム・サンポの死後、レヴィレート婚で異母弟がムンダゲンを娶り、王位も継いだ、ということだろう。

↘ は bod la bskos なので「チベットに任じる」としか読めず、ここに「支配することを」を補うことも可能であろう。またDM中文訳: 44は「チベットの事を管理することを命ぜられて」と訳す。いずれも、俗人としてチベットにおける一定の権力を持たされたと読みとれるのである。

(12) DMには「白蘭王」にあたる王号は記載されていない。しかしこの王号はチベットにも知られることになった。本稿第2章で検討する1434年成立のGBYTでは pa'i len dbang [GBYT: 330 など]と記され、この王号を最初に得たのはチャクナであるとしている。先行研究ではこれにより、チャクナ以来、サキヤ派座主一族クン氏の俗人男子に与えられた王号は白蘭王であるとしてきた[陳1983; 乙坂1989 など]。しかし上で検討した通り、DMではチャクナが王に封じられたことは直接述べられてはいない。確かにチャクナは駙馬の立場となったのであるから、王号を授与されてもおかしくはないが、それがソナム・サンポに与えられた白蘭王と同じであるとは限らないだろう。チャクナやダグマバラにまで白蘭王号が与えられたとするのは、留保が必要ではないだろうか。『元史』巻108、諸王表、金印駝紐、白蘭王位 [中華書局点校本: 2745]には、ソナム・サンポの名しかない点も軽視されるべきではない。

以上のDMの記述を見てみると、「サキヤパの支配」のようなものを直接的に表現することをクンガー・ドルジェはしていないが、チャクナ以来、モンゴル皇族の娘を娶って駙馬となるサキヤパのクン氏のメンバーがいることは明確に示されている。そして、繰り返すことはしていないが、チャクナが「全チベットの上」に任ぜられ、その地位は駙馬の地位にある者が継承していったように、DMは書いていると判断できるだろう⁽¹³⁾。

ではクンガー・ドルジェにとってはまさに同時代の、パクモドゥパのヘゲモニーについてはどうだろう。パクモドゥパのティブンたるチャンチュブ・ギェルツェン (byang chub rgyal mtshan, 以下チャンチュブ) の伝記は、DMのパクモドゥ・カギユ派の章に記されている。DMは全体的に著者の見解らしきものは極力排されている印象があるが、チャンチュブの記述の中で目を引くのは次の記述である。

リンポチェ・タクギェルパの弟のチャンチュブ・ギェルツェンは、サキヤでラマ・ダクニチェンポ [=パクパのオイにあたるサンポベル] のお側にいらっしやり、ニヤムメーバから学ばれ、ラチェン・クンロ [=帝師クンガー・ロドゥーギェルツェン・ベルサンポ] がチベットにいらっしやった時に、ギェルツェン・キャブを罷免して、ティブンに任命された。のちにチンワン [tsing dbang=晋王]・カアン [=泰定帝イステンテムル (在位: 1323-28)] のジャサ [=聖旨] を得た。ギェルツェン・キャブのオイのソナム・ギェルツェンが命令文 (lung) を以て争い、大小の任官や高低が多く生じたが⁽¹⁴⁾、誰も〔チャンチュブに〕かなわず、国土を治めた人はこの

(13) 乙坂 1989: 25-28 は白蘭王と目される人物をとりあげ、かれらにサキヤパにおける政治権力を掌握した事実は認められない、と結論づけている。本稿はチベット仏教史書の著者たちの認識に注目するものであり、実態面の問題についてはこれ以上は踏み込まない。

(14) この部分はややわかりにくい。直訳すると「大小の任命樹立と、高低が多くにおいて生じたが (khyon gyi bsko bzhas dang / mtho dma' mang du byung yang)」である。佐藤は「広く叙任を行いて昇降生じたり」[佐藤 1963: 102] と訳し、DM 中文訳は「封地の大小や職位の高低によって何度も争いが生じたが」[DM 中文訳: 109] とする。なんらかの文字の脱落を想定した方が良いのだろう。

人である⁽¹⁵⁾。[DM: 124]

注意したいのは「国土 (rgyal khams⁽¹⁶⁾) を治めた人はチャンチュプである」と総括している部分である。1349年にチャンチュプは中央チベット東部のウ地方において他の勢力を抑え、1354年には中央チベット西部ツァン地方の中心であるサキヤを圧倒した〔佐藤 1963: 107-108〕。DMのまとめは、そういった同時代の状況を述べているものとして評価できる。チャンチュプの逝去は1364年と考証されており〔佐藤 1963: 114-115〕、DMのパクモドゥパの記述がチャンチュプの事績で終わっているのも理に適っている。DMはチャンチュプによる「中央チベット支配」について詳述はしていないが、この箇所を見るとそれを確かに肯定していると考えられるのである。

1-2. 『ヤルルン・ジョウォの仏教史』（1376年成立）の記述から

DMとほぼ同時代に成立した『ヤルルン・ジョウォの仏教史 (*yar lung jo bo'i chos 'byung*)』(以下YC)は、古代チベット帝国の支配者ツェンポの末裔であるヤルルン・ジョウォ・シャキヤ・リンチェンデ (*sha'kya rin chen sde*) が著者であり、1988年に中国から活字テキストが出版されるまでは、書名のみが知られていた史料である⁽¹⁷⁾。構成はDMと似ているが、著者の家系に関わる「ツェンポの末裔の歴史」はDMより詳しい。そしてカーダム派については述べるが、パクモドゥ派やカルマ派といったカギュ派諸宗派の記述が全くない点は、DMと大きく異なるところである。DMとYCはニュースソースを同じくしている部分も多く、相互参照が不可欠であるが、DMと異なりYC著者の見解が見える部分がある。本節では、特にこの点に注目してみたい。

(15) DM 中文訳は「しかし誰も相手を屈服させられなかった。パクモドゥ万户の首領はこれらの人々である」[DM 中文訳: 109] と訳すが、この箇所はすべてチャンチュプを主語として読むことが可能であると思われる。

(16) こちらの方は「王国」というより、チベットの「国土」を意味するだろう。

(17) なお活字テキストは、1988年の四川民族出版社本 (YC₁) と、1988年の西藏人民出版社本 (YC₂) の二種類ある。依拠している底本が異なるのであろうか、異綴りは多数ある。YC₂の方が良いような印象があるが、一概にはそうとも言えず、信頼できる校訂テキストが編まれることを期待したい。

まずDMでも見たパクパの地位についてであるが、YCの表現はDMとはやや異なる。

まとめると、かくの如きこの最上のラマ [=パクパ] は、福持てるセチェン・カアン [=クビライ] と施主・帰依処において結びつき、言葉の種類が一つではない多くの王国において、宝の教えである仏教を盛んになさった。特にチベットと仏教指導者たちの力が発揮され、この時から、帝師 (ti shri) ・国師 (gu shri) などの称号を順に得て、この宝の一族 [=クン氏] が、一切の仏教指導者とチベットの土地において、恩恵を大になさったことは、一連の珍珠のジャサ [=聖旨] をはじめとする、大寺院が有する教えの力を発揮するジャサなどに現れている。[YC₁: 155-156; YC₂: 150]

ここは事実が述べられているというより、著者による「評価」が示されていると見るべきではないだろうか。パクパとクビライの「施主・帰依処関係」が仏教興隆の原点であり、クン氏一族は仏教界とチベットに大いなる恩恵をもたらした。それは仏教保護を謳うカアンの聖旨を大寺院が所有していることに現れている、というのがこの箇所の要旨である。

ではチャクナ・ドルジェをはじめとする、クン氏の駙馬としての立場についてはどうだろう。YCのチャクナ伝では、DMに近い表現は本文ではなく注記の形で現れる。

またセチェン・カアン [=クビライ] は、[チャクナ・ドルジェが] 全チベットを掌握するようにさせて、名と印を与えた。一族に入れるようにさせて、公主メゲンドウン (me gan dung)⁽¹⁸⁾ を賜ったという。[YC₁: 156; YC₂: 151]

注記の形で出てくるので、あるいはYCが書かれた時のオリジナルの文章ではなく、DMを参照して追記したのかもしれない。それゆえ、著者のシャキヤ・リンチェンデ自身が、チャクナはクビライによって全チベットの掌握を命じら

(18) DMに近いYC₂の綴りを採用した。YC₁は、メガルン (me ga lun) である。いずれが正しいか、原語は何なのかは不明である。

れたのだ、と考えていたのかは確言できない。

一方 DM には見えない、シャキヤ・リンチェンデのサキヤパに対する「見解」がうかがえる部分がある。それは、サキヤパの世俗業務の長であるブンチェン (dpon chen) 就任者リストの冒頭部分である。

吉祥サキヤのこの高貴な一族 [=クン氏] とモンゴルのカアンが、施主・
婦依処において結びついてから、双方の頭・手によるやり方により、チ
ベット地方 (bod khams) を治めた後、それにもなって現れたブンチェ
ンの次第といえ、(後略⁽¹⁹⁾)。[YC₁: 174; YC₂: 166]

この一文は DM の同箇所には見えず⁽²⁰⁾、シャキヤ・リンチェンデの手によるものと判断するのが妥当だろう。そして彼は、クン氏とモンゴルのカアンの両者がチベットを統治していた、という感覚を持っていたと見ることができる。またその統治範囲は、bod khams=「チベットの土地」と表現されており、およそチベット語話者の住む世界全体を想定しているのであろう。さらにブンチェンは、サキヤパとモンゴルによる統治において現れた官職であるとの認識を、14 世紀に生きたシャキヤ・リンチェンデが持っていたのも重要であろう。サキヤのブンチェンは、サキヤパとモンゴルによる統治の前線で活動する行政官として認知されていたことが、ここから明らかになる。

(19) これ以降は、次註に挙げる DM の「さきにシャーキヤ・サンポ (sha'kya bzang po) に対し」から始まる文章が続く。

(20) DM: 53 の歴代ブンチェンリストの冒頭は、「サキヤのブンチェンには、さきにシャーキヤ・サンポに対し、ラマ・チュージェ [法主=サキヤ・パンディタ] が涼州に行かれるときに、ラマ・ウユクパとラマ・シェルジュン以外のすべての善知識に礼拝させ、座主のごときものに任命された。ラマ・バクパの時に、セチェン [=クビライ] の敕で、ウ・ツァンの三路軍民万戸 (dbus gtshang gi zam klu gun min dbang hu) の印が与えられ、ブンチェンに任命された」であり、シャーキヤ・サンポの初代ブンチェン任命の記事から始まる。つまり YC のような、状況を総括するような文は無いのである。なお、DM が「座主のごときものに任命された」とする所を、YC は「サキヤに任命された」とする。また、zam klu gun min dbang hu の綴り字は、YC₁は zam lu rgyun dbon hu, YC₂は zam lu ghun dben hu であり、DM の方が漢語音写の上では原型に近いと評価できる。なお、ブンチェンと宣慰使、都元帥の関係については、山本 2018 参照。

一方 YC は、同時代のパクモドゥパのチャンチュブについては何も記していない。それどころか、パクモドゥパを含むカギユ派の歴史については一切書かれていない。あるいはその箇所が散逸してしまった可能性もある。ただ、著者がまさに目にしているであろう、パクモドゥパによる覇権については、「一切触れない」という判断がなされている、とも考えられるが、その理由は定かではない。

逆にプリンチェンリストの冒頭からは、「サキヤパによる統治」をシャキヤ・リンチェンデは認識していたとも言えるだろう。パクモドゥパの勢力拡大が同時代におこっていたとしても、サキヤパが完全に消滅してしまっているわけではない現状において、「サキヤパとモンゴルによる統治があった」、と書き記すのも一つの時代認識の方法であり、それは一定のリアリティを備えているものであったと結論づけてよいのではないだろうか。

1-3. チャンチュブ・ギェルツェン (1302~64年⁽²¹⁾) の認識

14 世紀前半にパクモドゥパのティブンとなり、14 世紀中ごろにはサキヤパを圧倒して中央チベット全域を勢力下においたチャンチュブ・ギェルツェンは、まさにサキヤパと対峙した人物である。また、チベット語典籍史料においては珍しく、彼は自身の自伝的史料『ラン・ポティ・セルウ (*rlangs kyi po ti bse ru*)』(以下 RP) を残している。本節ではこの史料に基づき、チャンチュブの「サキヤパ政権」観と、自身の勢力についての認識について考えてみたい。

まず RP の中からチャンチュブ自身ではなく、1328 年、サキヤパからチャンチュブの下に派遣されてきた、アトゥラ・トンチェン (a tu la thong chen⁽²²⁾) の発言について見てみよう。

「かつて、カーダムパ (bka'gdams pa) とディクンパ ('bri khung pa) は、良い時代 (dus tshod) において繁栄していたようである。いま、サキヤパとツェルパは権勢が発展し、栄えている。それならば、かのディクンパと

(21) 生没年の考証は佐藤 1963: 114-115 による。また Kuijp1991: 313-315 も参照。

(22) thong chen は漢語由来の官名であろう。Czaja2013: 117, n. 24 は同簽を提案する。

カーダムバの時代は、サキャパとツェルパに売られたのか？仲介人は誰なのか？誰が取引を成立させたのか？どこで時代を持つことになるのか？（後略）。[RP: 147]

ここでは、1328年時点の「いま」は、「サキャパとツェルパが栄えている時代だ」という時代観が示されている。発言者がサキャパの人間である点は考慮すべきだが、「以前はカーダムバとディクンパの繁栄の時代だった」という見解が提示されているのも興味深い。

では、このような見解はアトゥラ独自のものなのだろうか。RPの別の箇所では、チャンチュブ自身も同様の時代観を表明していることがわかる。次に引用するのは1350年ごろ、対立していたディクンパのゴムバ・クンリン (sgom pa kun rin) に対して述べるチャンチュブ自身の言葉である。

「(前略) モンゴルの法に正確さや適切さがあることは、喜ばしくないのか？モンケ・カアン (mon 'gor rgyal po) の恩情と法ゆえに、お前たちディクンパの地位と教えが現れたのである。セチェン・カアン (se chen rgyal po) の恩情と法ゆえに、サキャパとツェルパの権勢と教えが現れているのだ。フレグ (hu la hu)⁽²³⁾ の恩情ゆえに、パクモドゥパの集団 (sde) と基盤が現れるようになったのであるから、いずれにせよ喜ばしいのである」と言って (後略)。[RP: 203-204]

まず先の史料との関連から言えば、14世紀なかばは「サキャパとツェルパの権勢」がチャンチュブの目にも見えている時代であることが指摘できる。そして、その権勢の背景には「クビライの恩情と法⁽²⁴⁾」がある、としているのも

(23) モンケとセチェン (クビライ) には、最高君主の称号である「カアン」に対応する rgyal po の称号を付しているが、フレグについては付していない。モンゴル皇族の称号の記述において、正確さを期そうとするチャンチュブの配慮が指摘できる。

(24) この史料で「法 (khrims)」と言っているのものは何なのか、厳密にはよくわからない。「やり方」くらいの意味合いであろうか。しかしモンケとクビライは「法」を持ち出せるが、フレグについては言及がない所を見ると、政権を主宰するもののみが執行できる制度などに関わる語として考えるべきかもしれない。RPを含め、この時代に関する典籍史料の記述中に見える khrims の語が意味する所

重要だろう。クビライはサキヤパとツェルパの施主であり [RP: 109-110], それが両者の発展の土台にあった, という認識がここから読み取れる。同様の論理で, ディクンパはモンケの, チャンチュブ自身のバクモドゥパはフレグの施主としての支援 (= 恩情) があったからこそ, 今の姿がある, とともにチャンチュブは考えていると言える。この点で, DM にすでに見えていた, モンゴル皇族とチベット仏教教団との「施主・帰依処」関係は, 特定の集団の権勢を説明する論理として, 14 世紀にすでに機能していたと結論づけられる。仏教史書のジャンルである DM や YC のみならず, 自伝的書物にも見いだせる点から, これは一定の普遍性を有する発想となっていたと言えるだろう。

ただし上引の二つの史料は「サキヤパ政権」について述べるのではなく, クビライを施主とした「サキヤパとツェルパの権勢」をとりあげている。ではサキヤパこそが, 唯一無二の存在として認識されていたのではないのだろうか。この点についても, やはりチャンチュブ自身の発言を見てみよう。これは 1354 年, サキヤパのプンチェンであるギェルワ・サンポ (rgyal ba bzang po) [山本 2011: 34] が, サキヤパの内紛によって監禁されたのをチャンチュブが救った後, サキヤパのシャルパ [shar pa=東院: サキヤ寺の 4 大僧房の一つ] の僧に対して述べた言葉である。

「セチェン・カアンとラマ・パクパが施主・帰依処において結びついてから, サキヤパは贍部洲 (dzam bu gling) の主人であるようになったが, 包括的ではなく, その中からチベットの Cholka・スム (chol kha gsum=3 チョルカ)²⁵⁾ をサキヤパが管轄することになった。その中でも, このウ・

↘ は, 改めて考えるべきである。

(25) 管見の限り, 「チベット 3 チョルカ」の表現が見える, 最も早い史料がこの RP である。チョルカがモンゴル語の *colgā* に由来する行政区分名称であることは Pelliot 1930: 21 において議論され, チベット史研究の文脈では沈 1988: 581 がこの研究に言及し, チベット 3 チョルカは, 烏思蔵 (ウ・ツァン) 宣慰司・吐蕃等路宣慰司 (ドカム宣慰司)・吐蕃等処宣慰司 (ドメー宣慰司) の 3 宣慰司を指すと結論づけた。『元史』巻 30, 泰定帝本紀 2, 泰定 3 (1326) 年 5 月乙卯の条に「帝師の兄の鎖南蔵ト [bsod nams bzang po=ソナム・サンポ] を以て西番三道宣慰司事を領せしめ, 公主を尚し, 王爵を錫う」[中華書局点校本: 669-670] とある「西番三道宣慰司」の表現も論拠の一つとしている。

ツァンの3区 (dbus gtsang khams gsum) は、サキヤパが扱う土地になったのだが、ブンチェンのシャーキャ・サンポがサキヤパの教えを守護した。[ブンチェンは] ラマの御寝所や僧院などを建て、サキヤの権勢を拡大し、かの大座主のラマであるシトク [gzhi thog: サキヤ寺の4大僧房の一つ] にいらっしゃる方と、執事僧同様に一切を担わねばならず、チベットの王 (rgyal po) のごとくあったのである。(中略) ラマ・ケーツンパ・チェンポ (bla ma mkhas btsun pa chen po) に対して、お前たちサキヤパの者すべてが喜ばず、放っておいたので、サキヤパの教えは衰えた。いまブンチェン職にある者がいなくなるなら、サキヤパの教えは主人 (rjes) がいないことになるので、ブンチェン [=ギエルワ・サンポ] の身柄は、平穩に私の手に引き渡さねばならない。(後略)」。[RP: 254-255]

この部分はサキヤパの代表として交渉に来ている僧侶に対して語る、チャンチュブの言葉である。それゆえ幾分サキヤパをもち上げている可能性もあるが、「サキヤパの教えは衰えた」との現状認識を突き付けている部分は、チャンチュブの本音だろう。時代の転換点にあることを、チャンチュブ自身も認識していると考えられる。また前節でも取り上げたブンチェンは、「チベットの王

ㄨ さてチベットの3宣慰司がすべて出揃うのは、陳 1984: 102 の議論に従えば泰定2 (1325) 年以前であるが、特にドカムの吐蕃等路宣慰司の名はこれ以前には見えない点では注意すべきである。チベット3チオルカがチベット3宣慰司であったとすれば、この表現は、例えばクビライ時代などには遡れないはずである。また「烏思蔵 (ウ・ツァン)、朶甘思 (ドカム)、朶思麻 (ドメー) 三路」の表現で最も早いものは、『永樂大典』卷 19421 所収『經世大典』「站」「站赤」6、延祐元 (1314) 年 4 月 3 日の記事であり、3チオルカが「3路」であっても、用例は13世紀までは遡れない。

RP がチャンチュブの晩年に書かれたと考えれば、「チベット3チオルカ」の表現は、14世紀中頃には一般化するようになっていた、と想定できるだろう。逆に言えば、13世紀末から14世紀初頭、特にパクパの生存時期にこの表現はまだ生まれていなかった。引用史料のこの箇所は、チャンチュブが過去を回顧して総括する文脈であるからこのような言い方になっているのであって、「パクパの時代からサキヤパがチベット3チオルカを管轄していた」と読むべきではない。ただし後代の史料では、あたかも「パクパの時代からチベット3チオルカをサキヤパが領した」という表現になっていく点は注意が必要である。なお、チベット3チオルカの理解については、Yang2016 の実証的な研究が重要である。

のごとくあった」とチャンチュプが言っているのも興味深い。14世紀なかばの中央チベット在地にあるチベット人にとって、サキヤパは「ウ・ツァン3区」の行政を取り仕切る存在で、ブンチェンは、「チベット王」の如き存在として見られていたと結論づけられる。

しかしチャンチュプの時代、「サキヤパは衰えた」と感じられている。チャンチュプは自伝の終わりを次のように締めくくっている。

ギャの国 [rgya'i yul=中国] において法は保たれていないが、[これは] 金字使者 (gser yig pa) と使者たちの貪欲さの報いの結果そうなったのである。かつてディクンパの教えはゴムパ・シャカリン (sgom pa shaka rin) の時に栄えたが、後に教えは衰えた。[これは] 多くの貪欲さと、法がないことの報いの結果そうなのである。サキヤパもまた、ラマよりも従者の方が力は大きく、村落の長 (dpon tsho) よりも俗官 (dpon skya) たちの方が力は大きく、すべての者より女性の方が力は大きいので、いまサキヤパの教えが衰えているというのがこれ [その報いとしての結果] である。これらの誤りを理解することで、我々の集団に喜ばしい善いことと平穩を願うならば、一切の悪い行為を捨て去れ。目を下方に広げず、善い行為と例となる形式を覚えておくことだ。このようにすれば、平穩、喜び、善き事が現れ、円満になるのだ。パクモドゥパ集団の教え、大いなる戦略において、企図する御文書『意の如き宝の蔵』という書物が完成した。善きかな。[RP: 372-373]

ここは、チャンチュプが RP をどのように位置づけているかを書いている奥書にあたる。中国もディクンパもサキヤパも墮落してしまい、衰退した。しかし自身のパクモドゥパはこれらが行った間違いを繰り返さないようにするべきであり、その手引きとしてこの書物が書かれたのだ、というのがこの部分の要旨である。ここからもやはり、「サキヤパの衰退」がチャンチュプによって認識されていることがわかる⁽²⁶⁾。

(26) もちろんチャンチュプ自身が、サキヤパよりもパクモドゥパが優位に立った現実を肯定しようとする意図も見出すべきであろう。

ではチャンチュブ自身は、自身が「政権を主宰している」と認識していたであろうか。RP 中文訳の本箇所の最後は「パクモドゥパの政教の事務に関する教諭の書『如意宝庫』の叙述が完成した。吉祥！」[RP 中文訳：253]となっているが、「政教」の部分の原語は *sde'i bstan*（集団の教え）である。RP 中文訳は、「パクモドゥパ政権」と訳している箇所が何箇所かあるが [RP 中文訳：94; 116 など]、「政権」と訳す語はやはり *sde* であり、「集団」「部」くらいの意味しかない。この点からは、チャンチュブ自身は中央チベット行政の主宰者としての自認があったのかどうかはわからない。あったとしても、RP の中ではそれを殊更に強調するような意図はなかったと思われる。実態としての「パクモドゥパ政権」「パクモドゥパ時代」の認識が史料上に見えるようになるには、まだ少し時間が必要であったのである。

2. 15 世紀以降の史料における「サキヤバ時代」

「パクモドゥパ時代」の認識のかたち

ある時代の「支配」の形は、後代の人によって再認識され、一つの「時代」として語られていく。その語り方は、問題の時代に書かれた史料に基づき、後代の者が再構成していく側面がある。問題は、同時代には「無かった」要素が、後代に恣意的に付け加えられ、あたかもその時代に「有った」かのような錯覚を生み出すことにある。しかし一方でこのような「付加」自体も、それが書かれた時点の一つの認識や発想として、検討に値する。

従来のチベット史研究においては、同時代史料と後代に成立した史料との弁別が十分になされない傾向があり、後世に成立した史料に基づき、それよりもずっと前の「事実」を描いてしまいがちであった。もちろん、後代に成立した史料に見える記事が、今は失われてしまっている同時代の史料を正確に引き写していることもあるだろう。それゆえ、後代の史料を一概に切り捨てて良いわけでもない。ただ、歴史的事実の復元において、同時代史料との比較対照が可能であれば、もちろん同時代史料の「書きぶり」に依拠する必要がある。

本章では、15、16 世紀に成立した 3 点のチベット語典籍史料をとりあげ、

それらが描く 13～14 世紀の「サキヤパ時代」「パクモドゥパ時代」の姿を検討し、15, 16 世紀のチベット人が、それらをどのようにとらえ、後世に伝えることになったのかを明らかにすることを目指す。これにより従来のチベット史研究の方法的な問題を提起し、後代におけるモンゴル時代のチベットに対する「解釈」のあり方を示してみたい。

2-1. 『ギャブ・イクツァン』（1434 年成立）の時代認識

さて、モンゴル政権が大都を追われ、モンゴル高原へと撤退した 1368 年以降、中国世界は明朝の時代となる。明政権はチベットに対して軍事的に干渉することは無く、チベット人たちの来朝に対し、肅々と経済的供与を続けていく。本稿「はじめに」でも言及したベンジオル・サンポによる『ギャブ・イクツァン』（GBYT）は、チベットが明朝中国との関係を持つようになって 60 年以上過ぎてから成立したもののだが、興味深い記述に溢れている。

本書はギャ [rgya=中国] とプ [bod=チベット] のイクツァン [yigtshang=文書集成]、という書名を持つ。先に取り上げた DM や YC の記述をそのまま引き写す部分も多くあるが、一部を独自に膨らませている部分もある。また、ベンジオル・サンポはサキヤパとの関係が深い人物であったようで、サキヤパに関する他書には見えない記述も豊富に本書は収録する。[Petech1990: 3; 沈 2019: 61-63]。本節では 15 世紀初頭、パクモドゥパの優位性が明らかかな社会背景の下、ベンジオル・サンポがどのような時代観を持っていたのかを検討してみたい。

まず DM, YC でもとりあげた、パクパとクビライとの関係についての記述について見てみよう。注目すべきは、パクパが六盤山のクビライの下に行く場面の直後の部分である。DM では「セチェンがカアンの位に登られた後、(パクパは) 国師・帝師を順に任ぜられ、王国の主人をなされた」とあったところだが、GBYT では話が膨らまされている。

[パクパは] それから大都 (tai du) の宮殿にいらっしゃり、セチェン・カアン夫婦と子どもたちに三統の灌頂 (rgyud gsum gyi dbang mo che) を授け、帝師の名を賜った。[セチェンは] ウ・ツァンの 13 のティコル [dbus

gtshang gi khri bskor bcu gsum＝ウ・ツァン 13 万戸] と、考えもつかないほどの灌頂に対する供養を〔バクバに〕献上され、モンゴルとサキヤパは施主・帰依処〔の関係〕において結びついた。チベット国 (bod yul) はクビライの治下に入ったという高い名声がとどろき、駅伝を設置するためにメン (sman) という大臣がサキヤ以下に派遣された。[GBYT: 327]

「ウ・ツァン 13 万戸」という、中央チベットを示す表現がここに登場することは見逃せない。これまで十分に指摘されてこなかったが、DM・YC・RP といった 14 世紀の史料には、この言い方は見えない。「ウ・ツァン 13 万戸」という表現は、チベット語史料においては GBYT の記述に起源する、と現段階で断定してもいいだろう⁽²⁷⁾。また、14 世紀の史料には見られなかった、「チベット国はクビライの治下に入った」という表現も興味深い。「施主・帰依処」の関係性をモンゴルとサキヤパが結び、その上で「チベットはクビライの治下に

(27) 「ウ・ツァン 13 万戸」の表現が現れる最も古い文献が GBYT であると指摘したのは沈 1990: 556 である。沈を含め、モンゴル時代に「ウ・ツァン 13 万戸」が実在したことはこれまで疑われたことはなかったようで、沈 1990 もどの勢力が 13 万戸に当たるのかを GBYT を根拠に考究している。しかし『元史』巻 87, 百官志 3, 宣政院の条に記録されるウ・ツァンの万戸の数は 13 に足りない〔中華書局点校本: 2199-2200〕。一方、『明太祖実録』巻 79, 洪武 6 年 2 月の癸酉の条に「詔して烏思藏・朵甘衛指揮使司, 宣慰司二, 元帥府一, 招討司四, 万戸府十三, 千戸所四を置き, (後略)」とあるのは、軽視できない記事ではないだろうか。この条については佐藤 1963: 120-121 で検討されているが、「万戸府十三」については述べる所はない。沈 1993: 545-546 はこの条を以て、「13 万戸のこの名称がひとたび確定されると、長期にわたりその言い方が用いられた」とするが、洪武 6 年の設定が、GBYT の表現に影響を与えた可能性への言及は無い。なお佐藤 1963: 93 は、1538 年成立の『テプテル・マルポ・サルマ (*deb ther dmar po gsar ma*)』に見える 13 万戸のリストを以て、13~14 世紀の「13 万戸」を正しく伝えたものとするが、より成立年代の古い史料に基づいて検討されるべきである。おそらくモンゴル時代のチベットにおいては「ウ・ツァン 13 万戸」の言い方はまだなく、ティコル (万戸) の数も『元史』巻 87, 百官志に見えるように 13 は無かった時期を長く想定するべきである。元末明初期に 13 がそろう、洪武帝により権威付けられ、GBYT の表現が形成されるに至った、というプロセスをたどったと考えるのが穏当ではあるまいか。つまり、モンゴル時代を通じて「ウ・ツァン 13 万戸」があったとするのは、一種のフィクションであるといえる。

入る」というのは、一体何を意味するのかは即断しがたい。「施主・帰依処」関係については、14世紀成立の史料においても述べられていたが、「クビライによるチベット支配」という表現がここで初めて出現したという点も強調されてよいだろう⁽²⁸⁾。

次にDMが「セチェン（＝クビライ）が全チベットの上に任命した」という、チャクナについてのGBYTの記述を見てみよう。

カアン・コデン (rgyal po go dan)⁽²⁹⁾ は、[チャクナを] モンゴル服にさせて、公主メガドウンを賜った。[チャクナは] セチェン・カアン (se chen rgyal po) にお目にかかり、パイレンワン (pa'i len dbang<白蘭王) の称号と印、左右同知 (thong ji g_yas g_yon) の衙門を賜り、全チベットの上に任命した⁽³⁰⁾。[GBYT: 330-331]

DMよりも記述の要素が増えていることは、一目瞭然である。特に「パイレンワンの称号」は、ソナム・サンポが白蘭王に封じられたことから類推してペンジョル・サンポが付加したと考えるのが適当だろう。この点で、ペンジョル・サンポの史料収集能力の高さがうかがえるが、ここのみを以てチャクナの王号を「白蘭王」と断定するのは、あまりにも危険である。むしろチャクナに対するこの称号はDMやYCには無く、GBYTにおいてはじめて登場した要素である、という点を重視するべきであろう。

さて、DMでは述べられずYCにおいて現れたブンチェンについての見解についてはどうであろうか。これについてはYCとほぼ同文がGBYTに収録され、「吉祥サキャパのこの高貴な一族 [=クン氏] とモンゴルのカアンが、施主・帰依処において結びついてから、双方の頭・手によるやり方によ

(28) 沈 2019: 94-98 はこの部分の解釈を試み、「施主・帰依処関係」は純粋な宗教関係ではなく、政治的意義があることを強調する。

(29) 13・14世紀のモンゴル時代に書かれたチベット語史料であれば、rgyal po はカアンにしか使わず、コデンにはrgyal bu=王子を用いるはずである。この点で、称号に対する規範意識がペンジョル・サンポの時代には失われてしまっていると判断できる。

(30) GBYTはbkosとするが、DMがbskos「任命する」とするのに従い校訂する。

り、チベット地方を治めた後、付随するウ・ツァンのブンチェンの次第といえ
 ば（後略）」[GBYT: 356-357]とある。下線部分がYCと異なる所だが、
 YC著者のシャキヤ・リンチェンデの見解が踏襲されていると考えてよいだろ
 う。すなわち、サキヤパとモンゴル、両者が両者の方法でチベット統治を進
 め、ブンチェンはそれに伴って出現した役職であるとの認識を、15世紀の
 ペンジョル・サンポも継承していた、と考えられる。つまり、サキヤパによ
 る統治とモンゴルによる統治が同時に展開されていた、ということは、15世
 紀のチベット人にとって、矛盾なく受け入れられたと結論づけられるのであ
 る。

さてGBYT著者のペンジョル・サンポは、親サキヤパ的な性格を持った人
 物である点にも注意するべきである。GBYTには、極めて多くのサキヤパに
 関わる独自の史料が収録されており、ペンジョル・サンポがサキヤパとの深い
 かかわりを持っていたことは十分想定できる。それゆえ、彼の見解は一定程度、
 サキヤパを支持する方向性を持っていたことは留意するべきだろう。それゆえ、
 彼がGBYTを編纂しているまさにその時、眼前に展開するパクモドゥパの影
 響力の強さについては、否定はしないものの、積極的に描こうとしていない点
 は興味深い。パクモドゥパがウで強大化し、ツァンも圧倒したことについては
 先に指摘したが、GBYTのチャンチュブ伝の筆致は精彩を欠く。チャンチュ
 ブの中央チベットにおける優位性については、GBYTはDMの記述をほぼ踏
 襲するが、微妙に改変が行われている点には注意が必要である。以下にその部
 分を示してみよう。

帝師クンロワがチベットに⁽³¹⁾いらっしゃった時、ギェルツェン・キャブを
 罷免して、[チャンチュブが]ティブんに任命された後に⁽³²⁾、リチワン (ri

(31) GBYTは「朝廷に」とするが、DMが「チベットに」とするのに従い校訂する。
 bod「チベット」と、gong「上～朝廷」の綴り字の近さによるミスであろう。こ
 の帝師のチベット帰還の時期については、佐藤1963: 103が漢文史料も用いて考
 証している。

(32) rting la「あと」の要素は、DMは後文の冒頭につける。そちらの方が良いだろ
 う。

tsi dbang)・カアン⁽³³⁾のジャサで⁽³⁴⁾、タイシトゥ [ta'i si tu<大司徒] の名を得た⁽³⁵⁾。ギェルツェン・キャブのオイのソナム・ギェルツェンが命令文 (lung) を以て争い⁽³⁶⁾、大小の任官や高低が多く生じたが、誰もかなわず、国土を治めた⁽³⁷⁾人はこの人である。[GBYT: 548]

不適當な綴り字や、称号・時代の誤解など、多くの問題をこの部分は含んでいる。依拠しているはずの DM の方は、「チャンチュブが前任ティプンの一族ソナム・ギェルツェンと争ったが、誰もチャンチュブにはかなわず、チャンチュブがチベットを治めた」という文脈であった。しかし GBYT の方は、「ソナム・ギェルツェンに誰もかなわず、ソナム・ギェルツェンがチベットを治め

(33) GBYT はこの箇所を「ri tsi dbang rgyal po=リチワン・カアン」とするが、DM に従い「tsing dbang rgyal po」と校訂し、チンワン [tsing dbang<晋王]・カアン [=泰定帝イステンムル] と理解するべきである。GBYT がここで示す「リチワン・カアン」は非常に問題の多い人名である。GBYT 中文訳はこの部分を「日章王が皇帝の詔をもって、彼を大司徒に封じた」[GBYT 中文訳: 287] と訳して「ri tsi dbang=日章王」という王名を示すが、漢文史料に対応する王号はない。先に述べた通り DM は「tsing dbang rgyal po」とし、この人物を DM 和訳は「ツィンワン皇帝 (=晋王, 泰定帝)」[DM 和訳: 191]、DM 中文訳は「晋王 (元の泰定帝イステンムル)」[DM 中文訳: 109] としている。晋王>tsing dbang という解釈に全く問題はない。GBYT の ri tsi dbang は DM の tsing dbang の綴り字が崩れたものと解釈するのが妥当であろうから、GBYT 中文訳は「日章王」という存在しない王名を作り出す必要はなかった。カアンは rgyal po とチベット語訳するのが 13~14 世紀モンゴル時代の常識であったこと、泰定帝イステンムルが即位前晋王であった事実から、ここは ri tsi を DM に従って tsing に校訂し、「チンワン [=晋王]・カアン [=泰定帝イステンムル]」と解釈するべきである。Kuijp1991: 303 も同様の指摘をする。

(34) GBYT は 'ja' pas とするが、DM に従い 'ja' sas 「ジャサ=聖旨で」と校訂する。

(35) チャンチュブが泰定帝イステンムルのジャサで大司徒に任じられたとするのは誤りである。DM の文脈の通り、「のちに泰定帝イステンムルの〔彼をティプンに任じる〕ジャサを得た」というのが正しい。チャンチュブの自伝である RP を見る限り、彼が大司徒の称号と印を得るのは、1357 年のことであり [RP: 289; 299]、それは順帝トゴン・テムルの時代である。Kuijp1991: 304-305; Czaja2013: 165 参照。

(36) GBYT は rtsad とするが、DM の brtsad 「争う」に校定する。

(37) GBYT は bsdud とするが、DM の bsgyur 「まとめる、治める」に校定する。

た」ように見えてしまう⁽³⁸⁾。

ただし GBYT はチャンチュブについて完全に無視しているわけではなく、「パクモドゥパのデシー (sde srid) の職務においてなされた事業は、歴任の官員の中でも、彼が最も大きくなされたのである」[GBYT: 549] という表現もあり、一定の評価は与えている。しかし、「パクモドゥパ政権」のような表現を GBYT は用いてはいない。それは先に述べたように、ペンジョル・サンポが親サキャパ的人物であり、パクモドゥパに好感を抱いていなかったからかもしれない。あるいは、ペンジョル・サンポにとって、「パクモドゥパ政権」がまだ「歴史化」していなかったと考える方が妥当であろうか。この問題は本稿ではこれ以上踏み込まないが、GBYT が「パクモドゥパ政権」について語ってはいない、ということは指摘しておきたい⁽³⁹⁾。

2-2. 『テプテル・グンポ』(1476~78 年成立) の記述から

次に、GBYT よりも半世紀弱あとの時代に書かれ、後の時代にも大きな影響を与えた仏教史書『テプテル・グンポ (*deb ther sngon po*)』(以下 DNG) を見てみよう。これは著名な学僧である、ゲェ翻訳師シュンヌパル (*'gos lo tsa ba gzhon nu dpal*) によるものである。彼はカーダム派の学問を深めただけでなく、

(38) GBYT 中文訳は綴り字の校訂などをしていないので、「ギェルツェン・キャブのオイのツナム・ギェルツェンは、朝廷が封じた左將軍などの大小の官職を得て、誰も戦って彼には勝てず、チャンチュブ・ギェルツェンのために各地を鎮圧したのはこの人物である」と訳す [GBYT 中文訳: 287]。色々な問題が絡まりあっているが、少なくともこの中文訳に従って、当時の歴史を再構成することはできない。

(39) GBYT ではチャンチュブの伝記の後、その後継者のシャーキャ・ギェルツェン (*sha'kya rgyal mtshan*)、それに続くシャーキャ・リンチェン (*sha'kya rin chen*)、チェンガ・タクジュン (*spyang snga grags byung*)、タクリンパ (*grags rin pa*)、タクパ・ギェルツェン (*grags pa rgyal mtshan*) の事績が順に述べられる。特にタクパ・ギェルツェンが 1384 年から 1432 年に至るまで、長期に亘ってデシーの職にあったことが強調され、「ウ・ツァンの大多数の万 [戸]・千 [戸] を治めた」[GBYT: 551] と表現されているが、「パクモドゥパ政権」というより、タクパ・ギェルツェン個人の事績として書かれているようにみえる。

ゲルク派のツォンカパをはじめとする学僧の知遇も得るに至り、さらにパクモドゥ派の僧院であるツェタンでも学ぶなど、15世紀の中央チベットにおけるチベット仏教教学を広く吸収し、DNGを編纂している⁽⁴⁰⁾。一方本書は、世俗のことに関する記述はそれほど多くはなく、シュンヌベルは特定の世俗権力の思惑からは、それなりに自由な立場で本書を書いたものと思われる。DNG以前の史書の記述をいかに解釈・利用するのかという問題を含め、15世紀後半のチベット人僧侶の「時代観」を知るには格好の史料と言える。

まず、ここまでDM・YC・GBYTにおいて見てきた、パクパ伝とチャクナ伝に対応する箇所をとりあげてみよう。

〔パクパは〕19歳の水の女のウシの年〔癸丑=1253年〕にセチェン王子のところへいらっしやり、供養を受けるラマをなされた。21歳の木の女のウサギの年〔乙卯=1255年〕に比丘戒を受けた。26歳の鉄の男のサルの年〔庚申=1260年〕にセチェンの王都にむかい、皇帝（gong ma）⁽⁴¹⁾のラマになられた。31歳の木の女のウシの年〔乙丑=1265年〕にチベットに行かれ、また土の女のへびの年〔己巳=1269年〕に朝廷へいらっしやした。7年〔朝廷に〕いらっしやり、また42歳の火の男のネズミの年〔丙子=1276年〕にサキヤ寺へいらっしやした。火の女のウシの年〔丁丑=1277年〕にチュミク（chu mig）で法会を挙行された。46歳の鉄の男のタツの年〔庚辰=1280年〕に亡くなられた。〔DNG: fol. 54b〕

筆致は冷静で、必要最低限の情報のみ正確に書こうという方針なのであろう。DNGに先行する史料に見られた「施主・帰依処関係」や、灌頂の供養に「チベット13万戸」をクビライが献上したといったようなエピソードには、全く触れられていないことが分かる。

次にチャクナ伝も見よう。こちらでもパクパ伝の書き方と大差はない。

その〔パクパの〕弟チャクナは、父が56歳の土の女のブタの年〔己亥=

(40) 羽田野 1954: 55-65 は、シュンヌベルの学問と DNG について知るうえで参考になる。

(41) gong ma はギャ [=中国] の皇帝に用いられる称号である。モンゴルのカアンを rgyal po と称する規範はすでに失われていることが指摘できる。

1239年]に生まれた。満6歳の時、チュージェパ [=サキヤ・パンディタ]のチャクチ [phaygs phyi=侍従]⁽⁴²⁾として涼州にいらっしやった。29歳の火の女のウサギの年 [丁卯=1267年]に亡くなられた。[DNG: fol. 54b]

こちらはさらに簡略で、チャクナがコデンにモンゴル服を着せられて公主を降嫁され、チベットを治めたというエピソードは、影も形も見えない。シュンヌベルはそのような話題に、取り上げる価値を見出さなかったのだろう。

しかしブンチェンリストの冒頭には、シュンヌベル自身の見解が見出せる。
パクパ・リンポチェに皇帝 (gong ma) セチェン [=クビライ] が、チベット3チオルカ (bod chol kha sum po) を灌頂の供養に献じたことが拠り所となって、ラマがラマの仕事をなさり、ブンチェンに順に任じられたものたちが世間の事 [=俗事] をなさった。 [DNG: fol. 56a]

ここでは、クビライがパクパに「チベット3チオルカを灌頂の供養として献じた」という言い方が採用されている。GBYTのパクパ伝は「ウ・ツァン13万戸」がパクパに献じられたとしたが、DNGはそれを継承していない。むしろ、RPの「チベットの3チオルカをサキヤパが管轄することになった」という言い方をアレンジしているように思われる。この点は、シュンヌベルの「選択」として見ることができるだろう⁽⁴³⁾。

さらに、サキヤパとパクモドゥパをより大きくとらえている文章が、ブンチェンリストの最後の部分に見える。

ブンチェン・ワンツォンがヤルルンにむかって13万戸の軍を何度も率いたが、タイシトゥ・チャンチュブ・ギェルツェンにかなわず、ウの地域の大部分は彼 [チャンチュブ] が取ったのである。のちに馬の年 (1354年) に、ブンチェン・ギェルワ・サンポをラカン・ラブラン [lha khang bla brang: サキヤ寺の4大僧房の一つ] の者が監獄に捕えた。チャンチュブ

(42) チャクチとしてモンゴル朝廷へ赴く事例とその意味については、山本2011参照。

(43) RPがブンチェンを「チベットの王のごとくあった」と言うのと、ここで「ブンチェンが世間のことをなさった」と言うのは、方向性は同じであろう。DNGはGBYTではなく、RPの記述の路線に沿っていると考えてよいと思われる。

は大きな軍の隊伍で威圧し、ブンチェンは監獄より出された。それよりツァンの大部分の地域もチャンチュブが手に入れた⁽⁴⁴⁾。その後、ウ・ツァンのすべての集団の長 (sde dpon) が、ウ・ツァンのゾン (rzong) の一切の業務をチャンチュブが掌握するように、それぞれが印を献じた。彼が亡くなられてからも、大国師 [=ジャムヤン・シャーキャ・ギェルツェン]⁽⁴⁵⁾ に、何においても掌握する印を献じた。まとめると、サキャパが世間の主人 (jig rten gyi bdag po) を 75 年なさり、その中は、シトクによる 25 年、シャルパが 25 年、大カンサルが 25 年であって⁽⁴⁶⁾、75 年の後に、シトウ・チャンチュブ・ギェルツェンが、土の女のウシ [己丑=1349 年] より、地上の主人 (sa'i bdag po) をなさって、25 年の水の女のウシの年 [癸丑=1373 年] に、国師がヤルルンの法会をなさった。その年、自身がお亡くなりになったので、パクモドゥパにも第 25 年の災厄が現れたと言われるのである⁽⁴⁷⁾。[DNG: 56b-57a]

ここは、サキャパの時代からパクモドゥパの時代に移った、というシュンヌベルの時代観がよく表れていると言える。また、GBYT において初めて使われた「13 万戸」の表現がここで用いられているのも興味深い。中央チベットを

(44) この一文はややわかりにくく、DNG 中文訳：205；DNG 英訳：217 に依った。

(45) 彼はチャンチュブのオイで、チャンチュブの後継者でもある。佐藤 1963：116-117 に考証がある。

(46) シトク、シャルパ、カンサルは、サキャ寺の 4 大僧房の名であり、サキャ派の支派の名でもある。

(47) 25 年ごとに厄災があるという見解を、シュンヌベルは持っていたという事だろう。このあたりの年の考証については、佐藤 1963：114-115 参照。なお佐藤は、上引史料を「シトウ=チャンチュブギェンツェンは己丑の年 (=1349) より王として行動せり。その第 25 年癸丑の年 (1373) にはグシワ (=ジャムヤン) はヤルルンの大法会を開きたり。シトウは正にこの年に死したるにより、パクモドゥパは彼の第 25 年に、或る事故によりて死せるなり」と訳す。そして、チャンチュブの死を DNG は 1373 年に置くが、これはジャムヤンの亡くなった年であり、誤りである、と指摘する。だが DNG は 1373 年に、「自身 (rang) が亡くなった」と書いており、それは直前の国師=グシワ=ジャムヤンを指すように読める。佐藤訳の最後の一文は、誤解を含むだろう。

指す語として、「13万戸」が定着しつつあることも見出せる⁽⁴⁸⁾。

「サキヤパの時代は75年」と数えるのがどれほど実態を反映しているか、というような問題もあるが、サキヤパの後、チャンチュブが「地上の主人」となり、それはジャムヤンに継承されたと理解されている点が重要である。つまりチャンチュブ以来、「パクモドゥパがウ・ツァンを掌握する時代となった」という感覚がシュンヌベルにはあった、と結論づけることができるだろう。15世紀も半ばを過ぎると、「サキヤパの時代」が歴史化され、そこから「パクモドゥパの時代」が今に続いている、という意識が生まれるようになったのである。

2-3. 『テプテル・マルポ・サルマ』(1538年成立)の記述から

『テプテル・マルポ・サルマ (*deb ther dmar po gsar ma*)』(以下DMS)の「サルマ」とは、「新しい」という意味であり、前章で検討したDMを継承している、という意味合いのタイトルである。本書はDMを参照しているだけでなく、半世紀前に成立しているDNGもよく見ている一方、独自の見解も多く含む点で興味深い。

まずDNGにおいて現れた、クビライによるパクパへの「チベット3チオルカ」の供養については、DMSはDNGの表現を継承しつつ、さらに独自の文言も付加している。

また、セチェン・カンのカアン (*se chen gan gyi rgyal po*)⁽⁴⁹⁾が、チベット3チオルカ [原注:ウ・ツァン・カムをいう⁽⁵⁰⁾]をラマ・パクパ・リンポチェに灌頂の供養に献じた。「ラマはラマの仕事をなさり、思想はこの上

(48) もちろんこれは定型表現なのである。本来中央チベットに設定された万戸の中にはパクモドゥパも含まれているはずであり、実態に即している表現と考えれば、パクモドゥパも含む13万戸の軍がパクモドゥパを攻撃することになり、矛盾する。

(49) 16世紀にもなると、クビライに付すべき適切な称号が何かということは、一切意に介されなくなっていると言える。

(50) 「3チオルカ」がどこを指すのかという点は、DMSに先行するGBYT:272で「ドカム、ドメー、ウ・ツァン」としているが[沈2003:81-87]、ここではその理解は継承されていない。Yang 2016の議論も参照。

なく良いものなので、チベットの仏教徒たちには、それぞれの宗派を守らせよ〔原注：当時、一切のチベットの仏教徒は、サキャパに変わるならば、権力を有した⁽⁵¹⁾〕というモンゴルの命令⁽⁵²⁾が宣布された。ブンチェンの最初の者として、シャーキャ・サンポにカアンの勅 (lung) でチベット3チオルカを管轄する印を与えて、ブンチェンに任じた。(中略) 戸口数を調べて、ツァンより、〔ラトウ〕ロ・〔ラトウ〕チャン〔・シャン〕で3つ、チュ〔ミク〕・シャル・グル〔モワ〕の3つで6万戸と、ウよりヤー〔サン〕・パク〔モドゥ〕・タン〔ポチュ〕で3つ、ギャ〔マワ〕・ディ〔クン〕・ツェルの3つで6万戸と、ヤムドゥク万戸で13万戸に、それぞれティブン [=万区長/万戸長] を任じて、(後略)。[DMS: fol. 51b]

ここは、クピライがパクパに「チベット3チオルカ」を灌頂の供養に献じたというDNGの言い方を継承している。そして、その記事に続いてチベット13万戸がどこなのかについても言及しようとしているのが、DMSの大きな特徴である。「チベット3チオルカ」「13万戸」の表現はDNGにおいてそろい、それ以降このDMSをはじめとするチベット語典籍史料に繰り返し現れるようになる。また「チベット3チオルカ」を管轄するのはサキャパのブンチェンであるが、その任命はモンゴルのカアンの管掌であった、という関係性の理解も、おおよそここで固まると考えられる。その意味で、DNG・DMSあたりが、チベット語典籍史料における典型的「サキャパ政権」イメージの固定化を果たした、と評価できるだろう。

では、「サキャパ時代」から「パクモドゥパ時代」への移行についてはどうであろうか。この件についても、DMSはDNGの表現を大枠で継承している。

木のウマの年〔甲午=1354年〕にサキャパ内部が争って、ラプラン・シャルパの者⁽⁵³⁾が〔ブンチェン・〕ギェルワ・サンポを監獄に捕えた。そ

(51) この見解はDMS以前の史料には見えず、ここが初出である点は注意すべきである。

(52) 'jags pa「しっかりと覚えておくべきもの」をここでは「命令」と訳した。

(53) ギェルワ・サンポを捕らえたのは誰か、という点でDNGとDMSの理解は異なる。この点については、佐藤1963: 161-162, n. 31で考証されている。

の時シトゥワ [=タイシトゥ・チャンチュブ・ギェルツェン] がチェンポ・リンチェン・サンポをリーダーとする大きな軍の隊伍で威圧し、ギェルワ・サンポを〔監獄から〕出して、ツァンの大部分の地域も自身のものになさった。〔チャンチュブが政治を〕掌握なさり、〔これまで〕13万戸がウ・ツァンにおいて管理・決定してきたことについては、シトゥワが治めるために〔13万戸の長たちがそれぞれ〕印を献じた、と知られている。

[DMS: fol. 73a]

DNGと同様の表現、内容を有する部分であるが、この後にDMSはRPに見える文章を再録し、「かつてサキャバは権勢が豊かで盛んで円満であったが、ブンチェン・ナムカテンパ (nam mkha' brtan pa) のせいで壊されてしまった」とまとめる⁵⁴⁾。ここは、DNGとは異なる点である。しかし、DMSがDNGと矛盾するような見解を新たに提示するものではないことは、ここで指摘しておきたい。

DMSが成立した1538年当時、パクモドゥパの内部は、リンブンパと呼ばれるツァンに基盤を持ちパクモドゥパの外戚となった勢力に牛耳られていた。DMSはその事情もかなり詳しく描いており、世俗の描写については冷淡なDNGとは趣を異にする⁵⁵⁾。さらにパクモドゥパ・リンブンパについての記述の最後には、次のようなまとめを記している。やや長いが、DMSの歴史観を示しているものとして、重要である。

また尊者ニヤティ・ツェンポからウースンの間に現れた42代の王の時代、チベットの国土はすべてが統治されていたが、尊者ペルコルツェンにより制度は壊され、モンゴルの教えが現れていない間、全チベットを見ても、ウ・ツァンすべてを領有する王もいなかった。モンゴルの時代 (hor dus) にチベット3チオルカは法王パクパに灌頂の供養に献じられて、サキャバ

54) RP: 147あたりの表現に似るが、ブンチェン・ナムカテンパについての言及はRPには見いだせない。

55) バクモドゥパ歴代デシーとリンブンパとの姻戚関係、この両者を中心として展開した15~16世紀初頭の中央チベット史については、佐藤1968; Czaja2013を参照。

が世俗の主人をなさったが、上で述べたごとく、一族内部が分裂し、権力は75年より長くは続かなかった。パクモドゥパのデシーは、タイシトゥ [=チャンチュプ] より現在の間、地位を保ったゴンマ (gong ma)⁽⁵⁶⁾ が9人いらっしやって、彼〔チャンチュプ〕が土のウシの年〔己丑=1349年〕に世俗の主人をなさってから、今年の土のイヌの年〔戊戌=1538年〕まで190年経る間、世俗の主人をなさったことは途切れなかった。ネドン・ツェ (sne gdong rtse) の宮殿には驚くべき善き領主がいるのだと、遍く知られている。[DMS: fol. 96a-96b]

ここでは、ツェンポによる古代チベット期以降、統一が失われ、モンゴルの時代=サキヤパが主人の時代となり、75年のサキヤパ時代の後、今に至る190年のパクモドゥパの時代が続いている、という歴史観が端的に表現されている。サキヤパの時代を去ること約2世紀も経っているのであり、それを一つの時代として見る感覚が、すでに確立していたと言える。そして、外戚のリンプンパが権勢を有しているとはいえ、DMS著者の時代は「190年続くパクモドゥパ時代」である、と認識されているのである。これらの時代観は、さらに後に引き継がれていくものであり、軽視されるべきではない。

お わ り に

チベット史の概説書では、「サキヤパ（政権）時代」「パクモドゥパ（政権）時代」の語を、これまで特に注釈することなしに使用し続けてきた。その時代区分の発想は何に基づくのか、いつごろ生まれたものなのか、という点については、注意されることはほぼ無かったと言っていいだろう。本稿はそれぞれの「政権」の具体像や「統治」の実態にまで踏み込まなかったが、まず「サキヤパのクン氏の王」や「モンゴル・サキヤパ両者による統治」と解される表現を、それらが存在した14世紀成立の史料に見いだすことができた。さらに「サ

(56) 前掲註(41)でも指摘したが、gong maは「中国皇帝」の称号として一般的に使われる。

「サキヤパの権勢の発展」が、やはり同時代の 14 世紀に認識されていた点を RP によって明らかにすることができた。また DM において早くもチャンチュブの「中央チベット支配」が認められており、RP でチャンチュブが言うような「サキヤパの衰退」の後、チャンチュブへのヘゲモニーの移行が、同時代人にも意識されていたと結論づけられる。

一方 15 世紀に成立するサキヤパ系統の著者による GBYT は、従来指摘されていた通り、根拠の不明な記述要素の付加を行ったり、独自の観点を提示しがちであることが改めて明らかになった。著者ベンジョル・サンポの時代はパクモドゥパの影響力が大きいにもかかわらず、それについてはできる限り述べるのを避ける傾向も指摘できる。しかしその「書きぶり」は、GBYT 以降の DNG や DMS によって適切に取捨選択され、GBYT の記述を継承する部分としない部分を明確に分けて、より「穏当な」時代描写に落ち着いていった。「サキヤパ政権」のイメージの固定化は、DNG・DMS あたりでおこった、というのが本稿の結論である。

GBYT と同じく 15 世紀に成立した DNG は大部の仏教史であり、仏教史書 (chos 'byung: チュンジュン) の形式で書かれた書物の一つの到達点であったと言えるかもしれない。しかし世俗の事に関する記述はできるだけ避けており、同時代の「パクモドゥパ政権」の像はここから読み取ることにはほぼできないことも指摘できる。一方、世俗の領主層について、具体的、かつ総体的に示したのが DMS といえるだろう。特に DMS の著者にとって同時代の「パクモドゥパ政権」について知るには、まさに根本的な史料の一つとして扱われてきたが [佐藤 1968 など]、それは DMS の史料の特徴に負うところが大きい。

以上のように、13・14 世紀のチベット史を描くチベット語典籍史料には、それぞれが特徴を有する。特に同時代史料とは言い難い GBYT については、史料批判を十分に行って 13・14 世紀のチベット史研究に用いるべきことが、改めて明らかになった。この点に留意しつつ、「サキヤパ (政権) 時代」「パクモドゥパ (政権) 時代」とはいったい何であったのか、というそれぞれの具体像に迫っていく作業が、次に求められる課題なのである。

略号・文献目録 (ABC 順: 引用は再録ページ数による)

- 班欽索南查巴: 著, 黄顯: 訳 1984 『新紅史』 西藏人民出版社.
- 蔡巴貢嘎多吉: 著, 東嘎洛桑赤列: 校注 1981 『紅史』 民族出版社.
- 蔡巴貢嘎多吉: 著, 東嘎洛桑赤列: 校注, 陳慶英・周潤年: 訳 1988 『紅史』 西藏人民出版社.
- 陳得芝 1984 「元代烏思藏宣慰司の設置年代」『元史及北方民族史研究集刊』 8. [再録: 陳 2005: 101-112].
- 陳得芝 2001 「再論烏思藏 “本欽”」『蒙元的歴史与文化』 台湾学生書局. [再録: 陳 2005: 281-306].
- 陳得芝 2005 『蒙元史研究叢稿』 人民出版社.
- 陳慶英 1983 「元朝在西藏所封的白蘭王」『西藏研究』 1983-4. [再録: 陳 2006: 413-421].
- 陳慶英 2006 『陳慶英藏学論文集』 中国藏学出版社.
- Czaja, O. 2013, *Medieval Rule in Tibet: The Rlangs Clan and the Political and Religious History of the Ruling House of Phag mo gru pa: With a Study of the Monastic Art of Gdan sa mthil*, 2vols., Wien.
- 達倉宗巴班覺桑布: 著, 陳慶英: 訳 1986 『漢藏史集』 西藏人民出版社.
- 大司徒絳曲堅贊: 著, 恰白次旦平措: 主編 1986 『朗氏家族』 西藏人民出版社.
- 大司徒絳曲堅贊: 著, 贊拉阿旺・余万治: 訳, 陳慶英: 校 1989 『朗氏家族史』 西藏人民出版社.
- DM: *deb ther dmar po*. [蔡巴貢嘎多吉 1981 (中文訳: 蔡巴貢嘎多吉 1988; 和訳: 稲葉正就・佐藤長 1964)].
- DMS: *deb ther dmar po gsar ma*. [Tucci1971: 2-104 (中文訳: 班欽索南查巴 1984; 英訳: Tucci1971: 127-245)].
- DNG: *deb ther sngon po*. [Buddhist Digital Resource Center W7494, 1 Vol. (中文訳: 管・宣奴貝 2012; 英訳: Roerich1949)].
- dpal 'byor bzang po 1985 『漢藏史集』 四川民族出版社.
- 管・宣奴貝: 著, 王啓龍・還克加: 訳 2012 『青史 (足本)』 中国社会科学出版社.
- 韓儒林 1959 「元朝中央政府是怎样管理西藏地方的」『歷史研究』 1959-7. [再録: 韓 1982: 425-434].
- 韓儒林 1982 『穹廬集』 上海人民出版社.
- 羽田野伯猷 1954 「カーダム派史 資料篇」『東北大学文学部研究年報』 5. [再録: 羽田野 1986: 46-191].
- 羽田野伯猷 1986 『チベット・インド学集成 第一卷 チベット篇 I』 法蔵館.
- 稲葉正就・佐藤長 1964 『フウラン・テプテル』 法蔵館.
- Kuijip, L. W. J. van der. 1991, On the life and Political Career of Ta'i-si-tu Byang-chub rgyal-mtshan (1302-?1364), E. Steinkellner ed., *Tibetan History and Language*.

- Studies Dedicated to Uray Géza on his Seventieth Birthday*, Wien, pp. 277-327.
- Martin, D. 1997, *Tibetan Histories*, London.
- 中村淳 1993 「元代法旨に見える歴代帝師の居所」『待兼山論叢』27 (史学篇). pp. 57-82.
- 中村淳 2010 「モンゴル時代におけるバクパの諸相」『駒澤大学文学部研究紀要』68, pp. 35-69.
- 大川謙作 2016 「「包摂の語り」とその新展開」『史潮』79, pp. 51-81.
- 乙坂智子 1989 「サキヤパの権力構造」『史峯』3, pp. 21-48.
- Pelliot, P. 1930, Notes sur le “Turkestan” de M. W. Barthold, *T'oung Pao*, 27, pp. 12-56.
- Petech, L. 1990, *Central Tibet and the Mongols*, Rome.
- Roerich, G. N. 1949 [reprint, Delhi, 1996], *The Blue Annals*, Calcutta.
- RP: *rlang po ti bse ru*. [大司徒絳曲堅贊 1986 (中文訳: 大司徒絳求堅贊 1989)].
- 佐藤長 1963 「元末明初のチベット状勢」田村実造: 編『明代満蒙史研究』京都大学文学部. [再録: 佐藤 1986: 89-171].
- 佐藤長 1968 「パグモドゥウ王朝の衰頽過程」『田村博士頌寿東洋史論叢』田村博士退官記念事業会. [再録: 佐藤 1986: 359-382].
- 佐藤長 1986 『中世チベット史研究』同朋舎.
- 沈衛栄 1988 「元朝中央政府对西藏の統治」『歴史研究』1988-3. [再録: 沈 2010: 572-585].
- 沈衛栄 1990 「元代烏思藏十三万户考」『歴史地理』7. [再録: 沈 2010: 552-571].
- 沈衛栄 1993 「論元代烏思藏十三万户の建立」『元史論叢』5. [再録: 沈 2010: 529-551].
- 沈衛栄: 著, 岩尾一史: 訳 2003 「元, 明代ドカムのリンツァン王族史考証」『東洋史研究』61-4, pp. 76-114.
- 沈衛栄 2010 『西藏歴史和仏教的語文学研究』上海古籍出版社.
- 沈衛栄 2019 『大元史与新清史』上海古籍出版社.
- 釈迦仁青岱 1988 『雅隆覺沃教史 (蔵文版)』四川民族出版社.
- 釈迦仁欽岱 1988 『雅隆史 (蔵文)』西藏人民出版社.
- 釈迦仁欽徳: 著, 湯池安: 訳 1989 『雅隆尊者教法史』西藏人民出版社.
- Tucci, G. 1949 [reprint, Kyoto, 1980, 2vols], *Tibetan Painted Scrolls*, 3vols., Rome.
- Tucci, G. 1971, *Deb t'er dmar po gсар ma: Tibetan Chronicles by bSod nams grags pa*, Rome.
- 山本明志 2011 「13・14世紀モンゴル朝廷に赴いたチベット人をめぐって」『待兼山論叢』45 (史学篇), pp. 27-52.
- 山本明志 2018 「モンゴル時代のチベットにおける都元帥」岩尾一史・池田巧: 編『チベット・ヒマラヤ文明の歴史的展開』京都大学人文科学研究所, pp. 25-38.
- Yang, E. 2016, *Tracing the Chol kha gsum: Reexamining a Sa skya-Yuan Period*

Administrative Geography, *Revue d'Etudes Tibétaines*, 37, pp. 551-568.
YC: *yar lung jo bo'i chos 'byung*. [釈迦仁青岱 1988 (=YC₁) ; 釈迦仁欽岱 1988 (=YC₂) (中文訳 : 釈迦仁欽徳 1989)].

附記 : 本稿は JSPS 科研費 18H00723 の助成による研究成果の一部である。

These changes in the cultivation of aquatic plants were closely associated with the development of irrigation and drainage projects. From the Song era onward, low-lying land was cultivated by diked enclosures (*weitian* 圍田) or polders (*yutian* 圩田), while aquatic plants were cultivated in underdeveloped sunken areas (*dang* 蕩). Aquatic plants have been important resources for waterside peasants in China, and were useful in relieving the effects of grain (稻) shortages that occurred for various reasons.

**FROM “THE AGE OF THE SA SKYA PA” TO “THE AGE
OF THE PHAG MO GRU PA” :
CONSIDERING CHANGES IN THEIR DESCRIPTION
IN TIBETAN WRITTEN SOURCES**

YAMAMOTO Meishi

The historical consensus is that the 13th–14th century, the age of Mongol hegemony in Tibet and most of Eurasia, was the period of transition from the *Sa skya pa* to the *Phag mo gru pa*. However, how was this perception formed among Tibetans? This paper aims to clarify the evolution of Tibetan perception of the *Sa skya pa* period and the *Phag mo gru pa* period by comparing Tibetan historical sources composed in the 14th century with those written from the 15th century onward.

First, the sources composed in the 14th century agree on the view that 'Phags pa and Phyag na rdo rje, of the 'Khon family, and the *dpon chen*, who controlled the secular affairs of the *Sa skya pa*, held sway while maintaining a relationship with the Mongols. And Byang chub rgyal mtshan, who also lived in the 14th century, recognized that the *Sa skya pa* had extended its control of “*bod kyi chol kha gsum*” (three *chol kha*, districts of Tibet), but that its hegemony gradually declined.

Secondly, *Rgya bod yig tshang*, written in the 15th century, created the new phrase “Qubilai presented 'Phags pa with the *dbus gtsang gi khri bskor bcu gsum*” (the thirteen myriarchies of central Tibet), and this source ignored the hegemony of the *Phag mo gru pa*, because the composer of this source belonged to the *Sa skya pa* school. However, *Deb ther sngon po*, which was also written in the 15th century, chose the phrase “Qubilai presented 'Phags pa with the “*bod chol kha gsum*,” so the compiler of this source did not adopt the position of *Rgya bod yig tshang*, and its attitude was close to that of Byang chub rgyal mtshan. This source also argues that the times had changed from the age of *Sa skya pa* to that of the *Phag mo gru pa*,

which had begun with Byang chub rgyal mtshan's reign. Later in the 16th century, *Deb ther dmar po gsar ma* maintained the same view that “bod kyi chol kha gsum” was presented to Phags pa by Qubilai and that the Sa skya pa age had begun, but its hegemony faded, and Byang chub rgyal mtshan replaced it and thereafter the age of the Phag mo gru pa continued.

Before the appearance of the *Rgya bod yig tshang*, the descriptions in Tibetan sources are valuable as historical records written in the time of the Sa skya pa and the Phag mo gru pa, but after the *Rgya bod yig tshang*, the Tibetan sources made their own interpretations about these periods. It can thus be concluded that *Rgya bod yig tshang* was a turning point. This point has not been well recognized by researchers who have studied this era, but it is important to note the character of these sources.

ALCOHOL DRINKING AND THE “PROHIBITION OF ALCOHOL” IN ISTANBUL IN THE SECOND HALF OF THE 16TH CENTURY

SAWAI Kazuaki

It is well known that drinking alcoholic beverages and eating pork are religiously prohibited for Muslims. Devout Muslims have regarded drinking wine and other alcoholic beverage as an act that must be avoided at all costs in their daily lives. This basic Islamic principle regarding the consumption of alcohol can be understood as operating in the Ottoman Empire as well.

Despite being the Ottoman capital, Istanbul, on the other hand, had in fact countless numbers of taverns throughout the city in the second half of the 16th century, particularly in Galata area where many Christians lived. Furthermore, it is also known that a large quantity of liquor circulated and was consumed there. In other words, in those spaces where drinking took place, it was not confined to non-Muslims such as Christians and Jews, but at times some Muslims also drank.

But, in contrast, some research has pointed out that “Prohibitions of alcohol” (İçki yasağı) were frequently issued in Istanbul during this period. However, a close examination of the contents of historical sources recorded in the same period reveals that many of these “Prohibitions” differed considerably from the conventional view. These were never complete, absolute or permanent. In fact, the Ottoman government only temporarily limited the production, distribution, or